

石垣市立小・中学校校長研修会

【保護者対応の考え方】

1

令和5年8月31日

琉大附属小中学校スクールロイヤー

弁護士 横井理人

講師プロフィール

- 講師：横井理人
- 沖縄弁護士会所属
- 平成23年弁護士登録
- 琉大附属・沖縄県・南風原町のSLに登録
- NPO法人子どもシェルターおきなわ元理事
- 静岡県静岡市出身
- 子どもの権利委員会
- 民暴委員会、消費者委員会等

- （弁護士会とは）
- 弁護士が活動するために必ず登録が義務づけられた、強制加入の団体。各弁護士が、いくつかの委員会に所属して、公的活動に従事している。沖縄弁護士会では、現在300名弱が登録しており、各弁護士は人権問題、環境問題、高齢者問題、消費者問題、子供の権利問題など、様々な取り組みについて委員会で活動している。

「弁護士」の仕事とは？

- 弁護士＝法律実務家

→「法律を解釈」して、「事実を適用」する専門家

・・・「法律」とは？「事実認定」とは？

「スクールロイヤー」のトリセツ

（※弁護士の特性を把握しましょう）

- 法律の専門家、というだけでなく、
「事実認定」の訓練を受けた専門家、という特性
- 弁護士法・弁護士職務基本規程上、厳格な守秘義務を負う特性（秘密をもらしたら犯罪です！）。

→ 相談に関する事実や証拠を安心して提供できます。

- ただし、「学校現場を理解している」という特性は、
あるとは限りません（要注意！）。

→ **むしろ、理解させるように取り扱いましょう。**

「顧問弁護士」ではない 「スクールロイヤー」導入の意義

▶相談体制の構築

- 「あるべき対応」をふまえた
「迅速な初動」の重要性

▶相談の積み重ねによる教職員のスキルアップ

- 教職員の「スクールリーガルマインド」向上

▶顧問弁護士との違い

- 「子どもの最善の利益」と「依頼者の最善の利益」

「クレーム」対応？

クレーム対応 ≠ 保護者対応

「保護者」対応

➤学校の保護者対応の難しさ

対応マニュアルは充実しているはずなのに...

←紛争の対象が「**我が子**」という特殊性

「保護者」対応

➤ 保護者対応の基本

キーワードは2つ

「合理性」と「是々非々」

「法的」なリスクとは

➤学校の「責任」の整理

①道義的責任

②教育的責任（配慮？）

③法的責任

「法的」なリスクとは

「法的に」責任を負うとは？

「法的」なリスクとは

➤ 「過失」の具体的な内容

「予見可能性」と「結果回避義務」

(※「安全配慮義務」?)

「法的」なリスクとは

➤対応のポイントは？

法律紛争の「当事者」は誰か？

「法的」なリスクとは

➤対応のポイントは？

「事実認定」と「見立て」の重要性

「法的」なリスクとは

➤対応のポイントは？

結果責任ではなく「行為責任」

F A Q

- 保護者からの理不尽な要求への対応は？
- 長時間拘束してくる場合の対処方法？
- 放課後や校外で発生した事故の責任の所在は？
- 警察への通報の是非？
- 時には謝罪すべき時もある？
- 新聞やテレビの取材を受ける場合の生徒のプライバシー？
- 教育相談等における記録のコツは？